

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 平成28年6月20日
(自治体名称) 沼田市

1. 生活交通確保維持改善計画の名称
沼田市フィーダー系統確保維持計画
2. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>沼田市では公共交通の確保のためバス事業者に委託し、現在10路線の路線バスを運行している。運行形態については、平成23年度に大幅な見直しを行い、現在は、各路線が市街地に入ると主要医療機関を巡回するルートをとっている。また、昨年度は地域医療の中核を担う病院が公共交通空白地域に移転したことから、小型バスを新たに1台導入し、路線を新設した。これにより今まで12地域存在していた公共交通空白地域は11地域へと減少し、路線バスの利便性も向上した。なお、新設路線においては、1ヵ月あたり1,000人前後の乗車人数があり、移動手段を持たない交通弱者の通院などに欠かせない路線となっていることから、継続した運行が望まれる。</p>
3. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>当該地域内フィーダー系統の利用目標を次のとおり見込む。</p> <p>1. 1日あたりの乗車人数 平成27年9月1日から平成28年3月31日までの乗車人数実績 7,446人 平成27年9月1日から平成28年3月31日までの運行日数 142日 (7,446人/142日) ÷ 52 (人/日)</p> <p>委託路線の中でも利用実績が上位であることから、運行を継続し、路線定着を図ると共に利用者数を3ヶ年維持することを目標とする。</p> <p>2. 収支割合 ■平成27年9月1日から平成28年3月31日までの実績により運行事業者に運行経費の概算を依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間収益見込み 2,510,435円 ・概算運行経費 7,213,620円 (車両購入費は除く) <p>(2,510,435円/7,213,620円) × 100 = 34.8%</p> <p>委託路線の中でも利用実績が上位であることから、運行を継続し、路線定着を図ると共に収支割合を3ヶ年維持することを目標とする。</p>
(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多くが通院目的のため、交通弱者への交通手段を確保することにより、医療ニーズへの充足を図る。 ・沼須町から市街地への交通手段を確保することにより、日常生活の利便性の向上を図る

<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付</p> <p>1. 路線図 別添図のとおり</p> <p>2. 予定している時刻表 別添時刻表のとおり</p> <p>3. 予定している運行期間 平成28年10月1日から平成29年9月30日（土日祝日を除く） 平成29年10月1日から平成30年9月30日（土日祝日を除く） 平成30年10月1日から平成31年9月30日（土日祝日を除く）</p> <p>4. 運送予定事業者 関越交通株式会社</p> <p>5. 地域内フィーダー系統の補足資料 平成27年12月（9月～11月迄は試行運行）から運行を開始した新設路線であり、沼田駅と沼田市保健福祉センターを主な交通結節点として、地域間幹線系統である鎌田線をはじめ他の路線との乗り継ぎ等、効果的運行の措置を講じており、既存交通と一体となって地域全体の交通ネットワークの一部を形成するものとして整合性が図られている。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付</p>
<p>6. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>7. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>9. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>沼須線は新規に運行を開始した路線であり、当該路線を運行する車両を手当てすることができなかったため、平成27年12月より新たに小型車両を1台導入した。当該路線の運行を継続するため、車両取得に要した費用について、5年間で減価償却を行う。</p>

10. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
平成29年度 運行を継続 平成30年度 運行を継続 平成31年度 運行を継続	
(2) 事業の効果	
新路線を継続運行することにより、地域医療の中核を担っている病院をはじめとした医療機関などへの交通弱者の通院手段が確保される。	
11. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6及び表7」を添付	
12. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成28年5月24日 沼田市地域公共交通会議で事業内容、計画について協議し、承認。	
13. 利用者等の意見の反映	
地域公共交通会議に利用者の代表として沼田市区長会副会長及び沼田市老人クラブ連合会女性委員会委員長を委員として委嘱しており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。また、利用者アンケートを実施した。	
14. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	群馬県県土整備部交通政策課長 沼田土木事務所長
関係市区町村	沼田市副市長 沼田市市民部長 沼田市都市建設部長
交通事業者・交通施設管理者等	関越交通株式会社代表取締役社長 一般社団法人群馬県タクシー協会北毛支部利根沼田地区会長 全国交通運輸労働組合総連合群馬県支部委員長 一般社団法人群馬県バス協会長 一般社団法人群馬県タクシー協会長 沼田警察署長
地方運輸局	関東運輸局群馬運輸支局長
その他協議会が必要と認める者	沼田市区長会副会長（区長会選出代表区長） 沼田市老人クラブ連合会女性委員会委員長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 群馬県沼田市東原新町 1801-40

(所 属) 沼田市役所市民部生活課生活係

(氏 名) 佐藤孝憲

(電 話) 0278-23-2111

(e-mail) takanori@city.numata.gunma.jp